

(1) 前橋市介護保険事業の特徴について

令和2年10月29日

1. 地域分析の目的等

比較地域の選定

■ 目的

- 見える化システムを活用した地域間比較を行うことで、前橋市の特徴や課題を把握する。

■ 比較対象

- 全国平均
- 群馬県平均
- 高崎市
- 群馬県に隣接する県に所在する人口規模が30万人台の中核市
いわき市、川越市、長野市

	前橋市	高崎市	いわき市	川越市	長野市
人口(人)	336,154	370,884	350,237	350,745	377,598
高齢者数(人)	91,143	97,466	98,323	87,358	106,007
高齢化率(%)	27.1	26.3	28.1	24.9	28.1
前期高齢者割合(%)	50.9	52.6	49.5	58.2	48.2
後期高齢者割合(%)	49.1	47.4	50.5	41.8	51.8

(出典)国勢調査(平成27年)

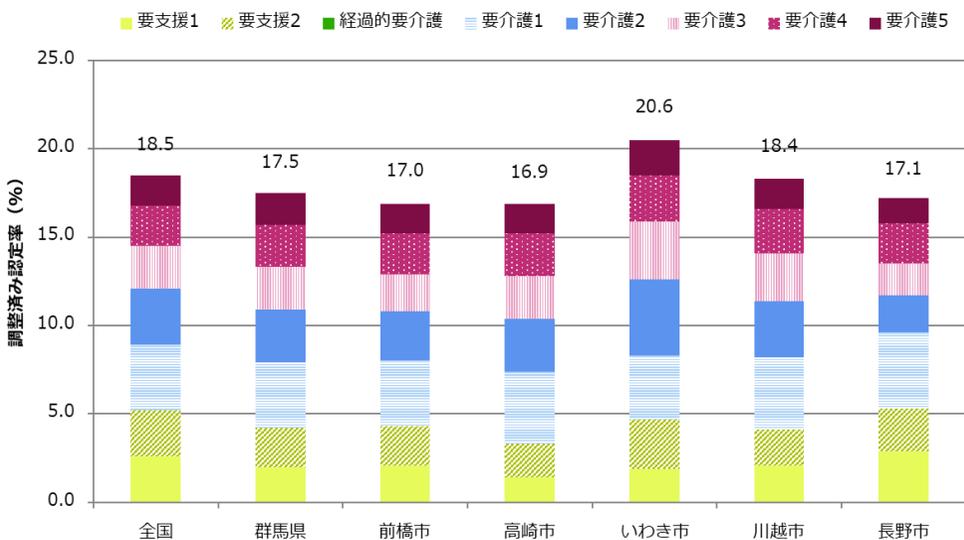
2. 認定の状況

認定率

■ 調整済み認定率※(令和元年)

- 全国平均と比べると、前橋市の調整済み認定率は低くなっている。
- 高崎市や近隣の同規模中核市と比較しても認定率が同程度であり、また、要介護度についても適正な認定が出来ていると考えられる。

調整済み認定率（要介護度別）（令和元年(2019年)）



(時点) 令和元年(2019年)

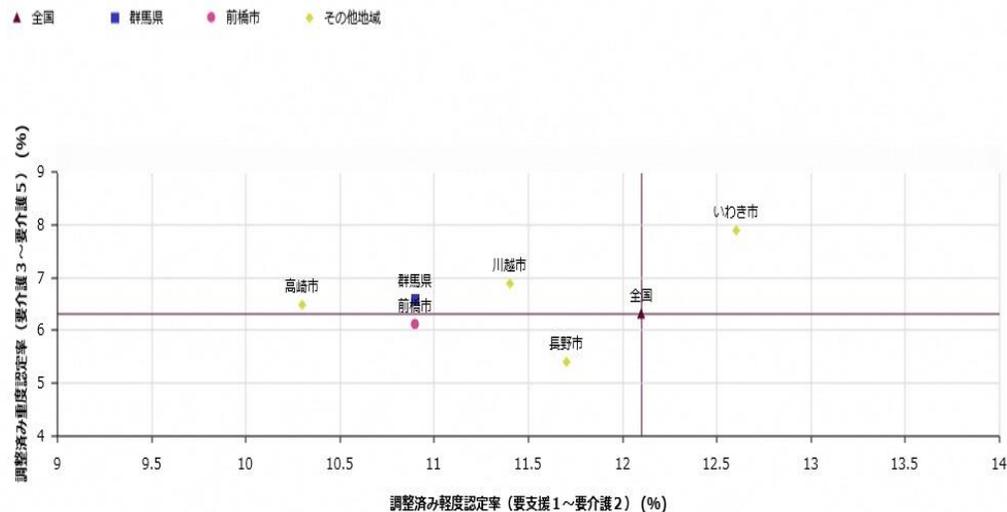
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※認定率の多寡に影響を及ぼす第1号被保険者の性・年齢構成の影響を除外した認定率

■ 重度認定率と軽度認定率の分布(令和元年)

- 重度認定率は概ね平均程度であるが、軽度認定率については全国平均よりも低くなっている。
- 軽度認定率が低いのは、介護予防事業の効果や医療体制が整えられていることも要因の一つと考えられる。

調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布



(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

3. 給付の状況

サービス種別の定義

■ 在宅サービス

- 訪問サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 通所サービス：通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護
- 短期入所サービス：短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護
- その他：居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修費支給
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

■ 居住系サービス

- 特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)、地域密着型特定施設入居者生活介護
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

■ 施設サービス

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

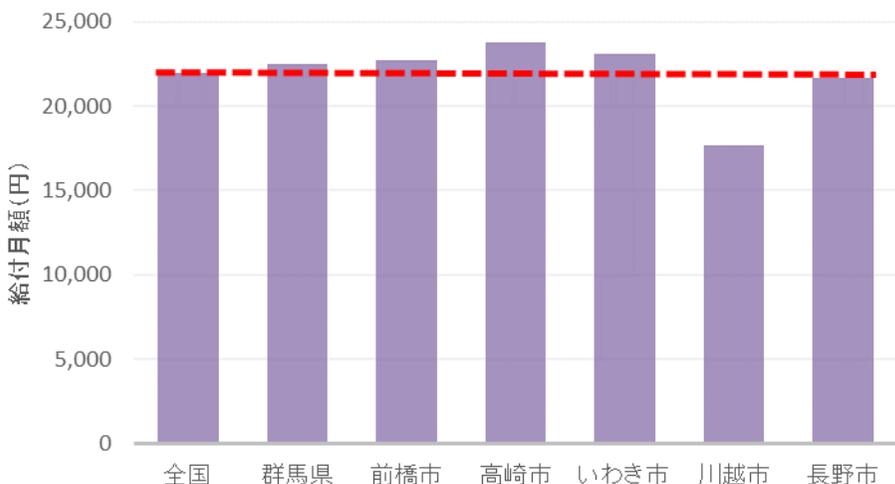
3. 給付の状況

第1号被保険者1人あたり給付月額

■ 全サービス合計(令和元年)

- 第1号被保険者1人あたりの給付月額は概ね全国平均程度である。
- 前橋市の認定率が全国平均より低いことを考えると受給者1人あたりの給付額は多い状況にある。

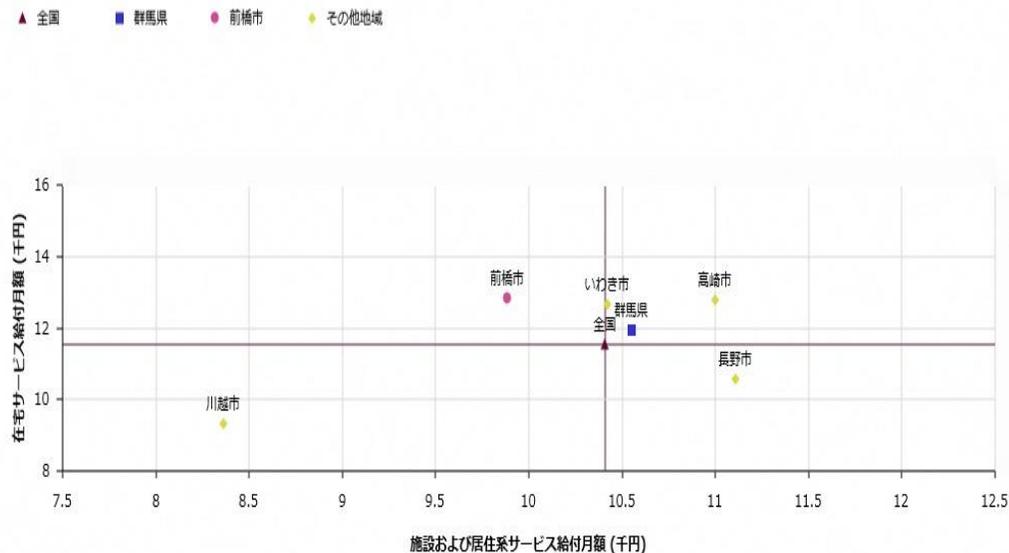
第1号被保険者1人あたり給付月額



■ サービス系列別分布(令和元年)

- 在宅サービスの給付額が全国平均より多く、比較対象自治体の中でも多い状況である。
- 施設及び居住系サービスの給付額が、全国平均より少なく、比較対象自治体の中で二番目に少ない状況である。

第1号被保険者1人あたり給付月額 (在宅サービス・施設および居住系サービス)



(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

3. 給付の状況

在宅サービス(通所系サービス)

■ 通所介護

● 現状

- 第1号被保険者1人あたりの給付額は比較対象の中で一番多い状況であり、全国平均の約1.8倍となっている。
- 受給者1人あたりの利用回数についても、全国平均よりも約1.3倍多い状況である。
- 人口10万人あたりのサービス提供事業所数も、比較対象の中で一番多い状況であり、全国平均の約2倍となっている。
- 群馬県内は前橋市と同様の傾向にある。

● 課題

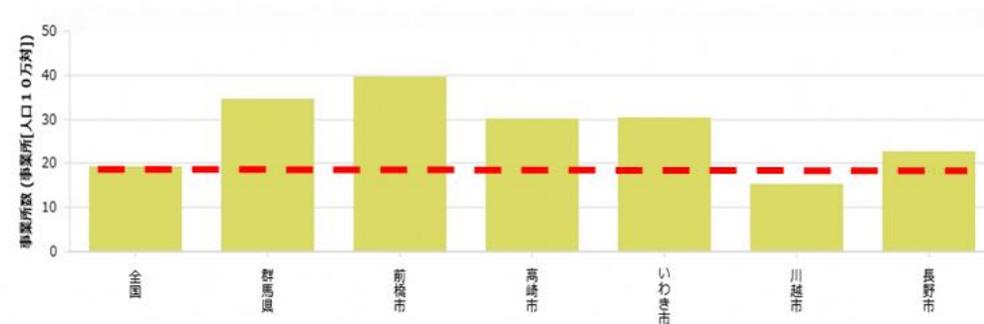
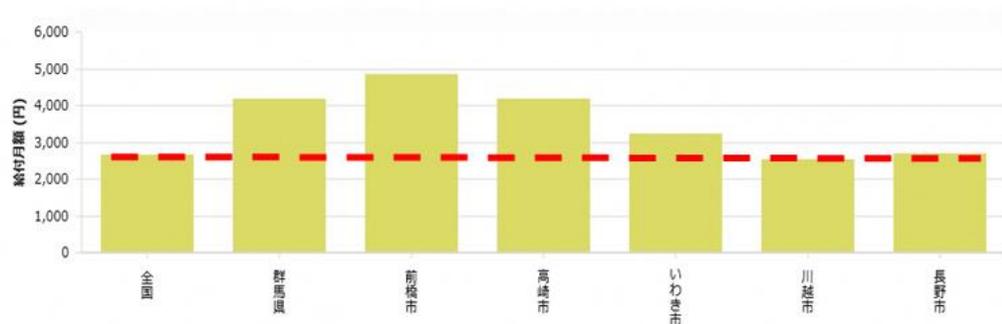
- 利用者の状態に応じた適切な量を超えたサービスが提供されている可能性がある。

第1号被保険者1人あたり給付月額(通所介護)

サービス提供事業所数(通所介護)

■ 第1号被保険者1人あたり給付月額(通所介護)

■ サービス提供事業所数(通所介護)(人口10万対)



(時点) 令和元年(2019年)
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

(時点) 平成30年(2018年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3. 給付の状況

在宅サービス(通所系サービス)

■ 通所介護の利用状況

● 利用人数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
在宅	1,259	927	476	355	173	3,190
	39.5%	29.1%	14.9%	11.1%	5.4%	100.0%
有料等	215	246	205	302	182	1,150
	18.7%	21.4%	17.8%	26.3%	15.8%	100.0%
計	1,474	1,173	681	657	355	4,340

● 利用回数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
在宅	10.6	12.0	13.5	15.0	15.9	12.2
有料等	19.3	21.0	22.3	21.9	21.9	21.3
全体	11.8	13.9	16.2	18.2	19.0	14.6

(出典) 令和2年8月サービス提供分の給付実績データから集計
※有料等は同一建物減算が算定されているものを集計したため、
有料等の同一敷地内に通所介護事業所がある場合は含まれない。



特に過剰サービスになっている可能性がある。

- 在宅利用者は軽度者の利用が約7割を占めており、要介護度が上昇するにつれ利用割合は減少している。
- 住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅(以下「有料等」という。)の入居者はどの介護度の方も平均的に利用されている。
- 在宅利用者のうち軽度利用者は平均して1週間に2~3回、重度者になると3~4回利用している状況である。
- 左表の在宅利用者には有料等入居者が同一敷地内にある通所介護を利用している場合が含まれているため、本来の在宅利用者の1か月の平均利用回数はもう少し減少すると考えられる。
- 有料等入居者は要介護度に関わらず、平均して週4~5日利用していることになる。

【施策の方向性】

- 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者に焦点を当てたケアプラン点検の実施

3. 給付の状況

在宅サービス(訪問系サービス)

■ 訪問介護

● 現状

- 第1号被保険者1人あたりの給付額は全国平均の8割程度であるものの、群馬県内ではやや多い状況になっている。
- 人口10万人あたりのサービス提供事業所数は、全国平均・群馬県内平均よりも多い状況である。

● 課題

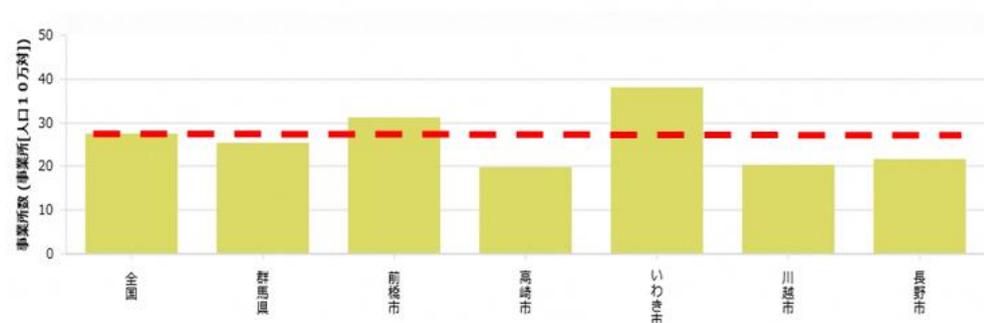
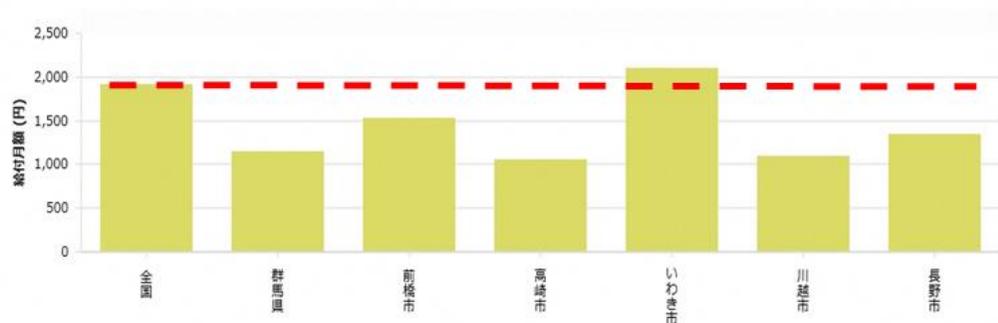
- サービス事業所数に対する利用が低いことから、必要な人に必要なサービスが提供されていない可能性がある。

第1号被保険者1人あたり給付月額(訪問介護)

サービス提供事業所数(訪問介護)

■ 第1号被保険者1人あたり給付月額(訪問介護)

■ サービス提供事業所数(訪問介護)(人口10万対)



(時点) 令和元年(2019年)
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

(時点) 平成30年(2018年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3. 給付の状況

在宅サービス(訪問系サービス)

■ 訪問介護事業所の状況

● 事業所の設置場所

設置場所	事業所数	割合
一般	65	65.7%
有料等同一建物内	29	29.3%
有料等同一敷地内	5	5.1%
合計	99	

- 事業所の設置場所は、全体の約30%が有料等の建物内に設置されており、約5%は有料等の同一敷地内に設置されている。
- 全国平均より事業所数は多いが、有料等周辺以外に設置された事業所数が65であることを考えると在宅向けのサービス提供事業所が充足しているとは言い切れない。

● 事業所の規模(常勤換算)

訪問介護員	事業所数	割合
2.5-4.9	52	52.5%
5-9.9	34	34.3%
10-14.9	9	9.1%
15-	4	4.0%
合計	99	

- 訪問介護員が常勤換算方法で5人未満の事業所は5割を超えており、10人未満になると全体の85%を超える状況である。
- 訪問介護のニーズは同じ時間帯(朝食時・昼食時・夕食時)に重なることを考えると、サービス提供体制が十分とは言えない状況である。
- 訪問介護員の高齢化も進んでおり、今後はさらに人材が不足していくことが懸念される。

(時点)令和2年9月末時点(休止事業所は除く)

【施策の方向性】

- ・訪問型サービスA従事者養成研修の継続的な実施
- ・介護事業所とのマッチングやマンパワーセンターによる介護人材登録制度の紹介

3. 給付の状況

在宅サービス(訪問系サービス)

■ 訪問リハビリテーション

● 現状

- 第1号被保険者1人あたりの給付額は比較対象の中で二番目に少なく、全国平均の約6割である。
- 人口10万人あたりのサービス提供事業所数は、比較対象の中で一番少ない状況である。
※ただし、請求情報から集計されたものであり、実際の事業所数とは異なる。

● 課題

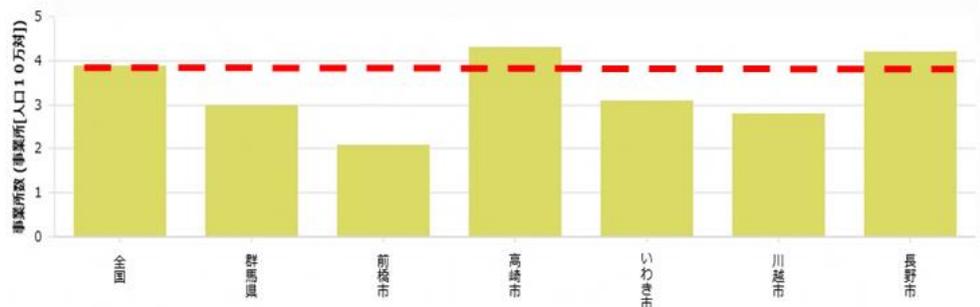
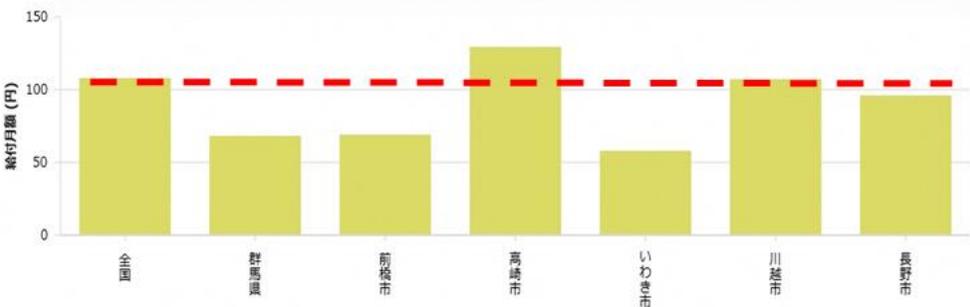
- サービス提供事業所数が少ないことから、供給量の確保やほかのサービスでの補完が求められる。

第1号被保険者1人あたり給付月額(訪問リハビリテーション)

サービス提供事業所数(訪問リハビリテーション)

■ 第1号被保険者1人あたり給付月額(訪問リハビリテーション)

■ サービス提供事業所数(訪問リハビリテーション)[人口10万対]



(時点) 令和元年(2019年)
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

(時点) 平成30年(2018年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

3. 給付の状況

在宅サービス(訪問系サービス)

■ 訪問看護

● 現状

- 第1号被保険者1人あたりの給付額は比較対象の中で一番多い状況であり、全国平均の約1.2倍となっている。
- 人口10万人あたりのサービス提供事業所数は比較対象の中で一番多い状況であり、全国平均の約1.2倍となっている。

● 効果

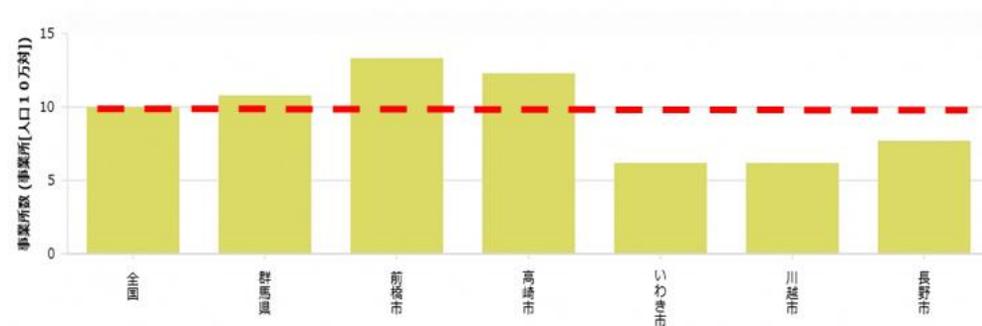
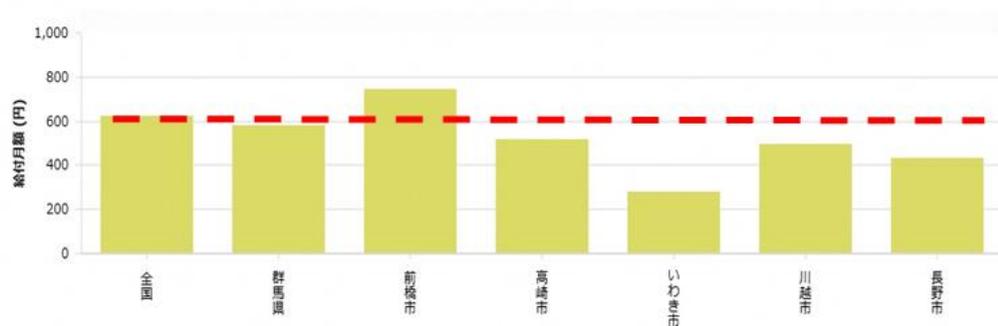
- 在宅生活の限界点が高まる。
- リハビリテーションを中心とした看護業務を行うことができる側面もあることから、訪問リハビリテーションの不足を補う役割を果たしている。

第1号被保険者1人あたり給付月額(訪問看護)

サービス提供事業所数(訪問看護)

■ 第1号被保険者1人あたり給付月額(訪問看護)

■ サービス提供事業所数(訪問看護)(人口10万対)



(時点) 令和元年(2019年)
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

(時点) 平成30年(2018年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

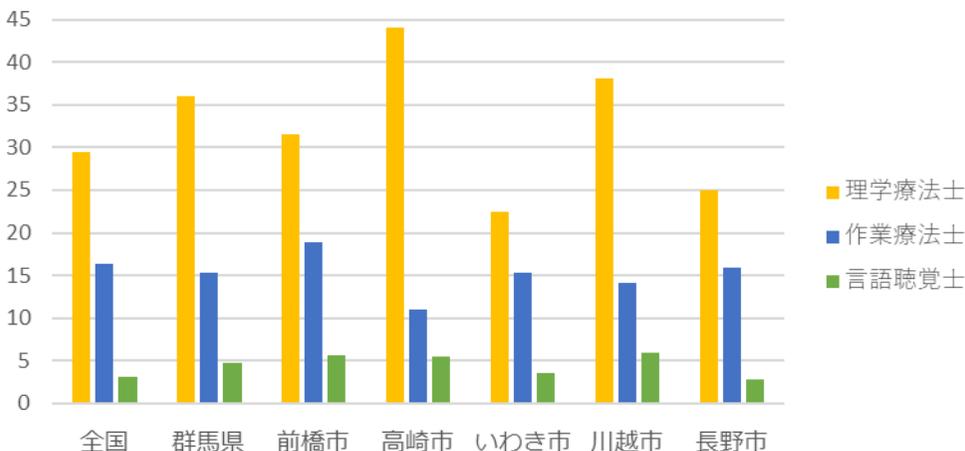
3. 給付の状況

リハビリ提供体制

■ リハビリテーション専門職数

- 認定者1万人あたりの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の従業員数は、いずれも全国平均を上回っており、人材は確保されている状況と考えられる。

認定者1万人あたりの従業員数



(時点) 平成29年(2017年)

(出典) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」及び「介護保険事業状況報告」年報

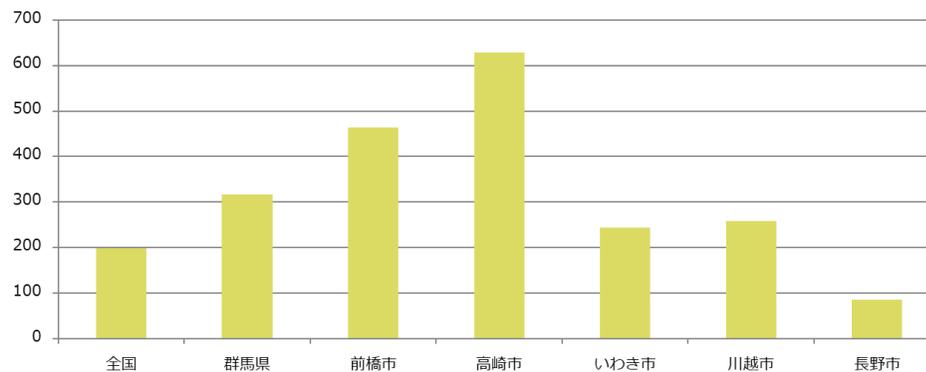
【施策の方向性】

- ・リハビリテーションサービス提供体制は整えられていると考えられることから、体制の維持に努める。
- ・要支援・要介護状態になる前の支援として、地域リハビリテーション活動支援事業を推進していく。

■ リハビリ関係の加算算定状況

- 訪問介護等において外部のリハビリテーション専門職等と連携する生活機能向上連携加算の算定数は全国平均を大きく上回っている。
- その他の利用者の機能改善につながる加算の多くが全国平均を上回っている。

生活機能向上連携加算算定者数[認定者1万対] (令和元年(2019年))



(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

3. 給付の状況

在宅サービス(短期入所系サービス)

■ 短期入所生活介護

● 現状

- 第1号被保険者1人あたりの給付額は、全国平均より低く、比較対象の中で一番少ない状況である。
- 人口10万人あたりのサービス提供事業所数は、全国平均より多い状況である。

● 課題

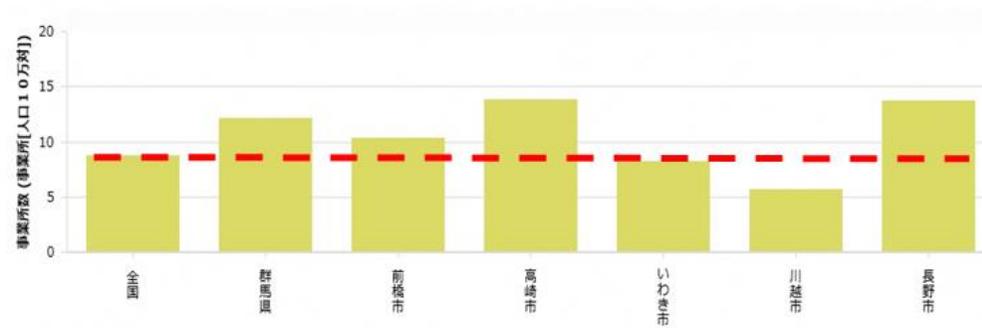
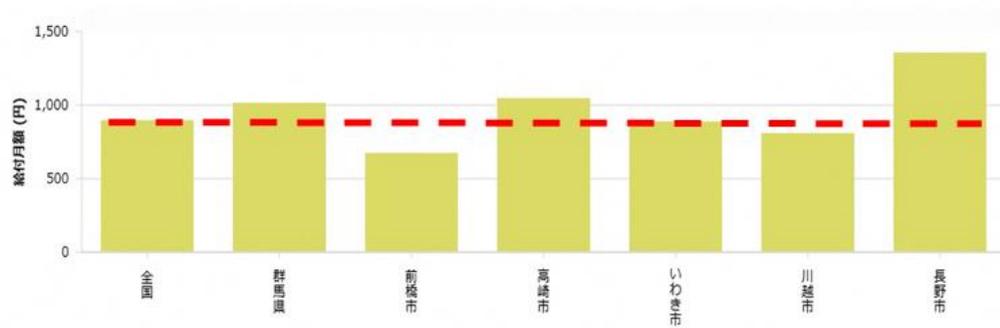
- 泊まりが必要な在宅利用者や特別養護老人ホームの待機中にショートステイを利用していた人は、有料等が増加したことで、有料等への入居を選択する場面も増えてきている。
- 一方で、利用ニーズの高い土日祝は予約が取りにくいという声もある。

第1号被保険者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)

サービス提供事業所数(短期入所生活介護)

■ 第1号被保険者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)

■ サービス提供事業所数(短期入所生活介護)(人口10万対)



(時点) 令和元年(2019年)
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元、2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

(時点) 平成30年(2018年)
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【施策の方向性】現状程度の供給量を維持していく。

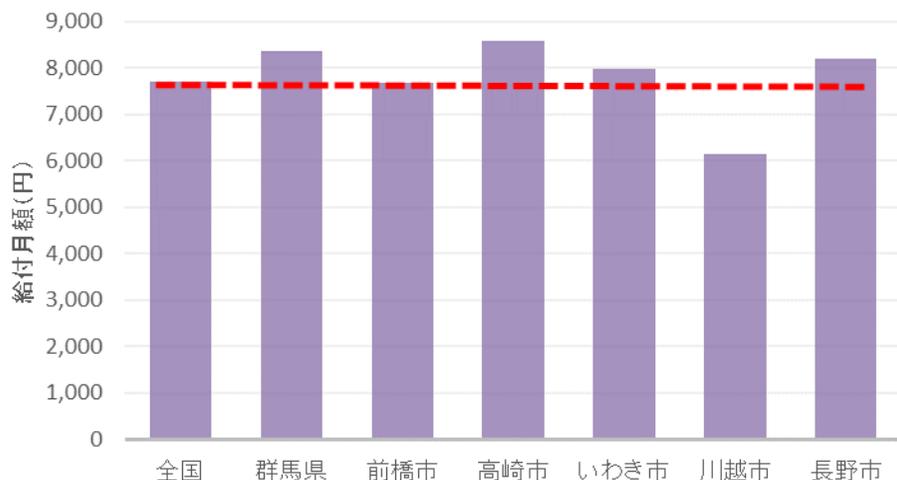
3. 給付の状況

施設及び居住系サービス

■ 施設サービス

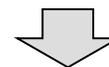
- 施設サービスは、群馬県平均より利用は少ないものの、全国的に見れば平均程度の利用がある。

第1号被保険者1人あたり給付月額(施設サービス)



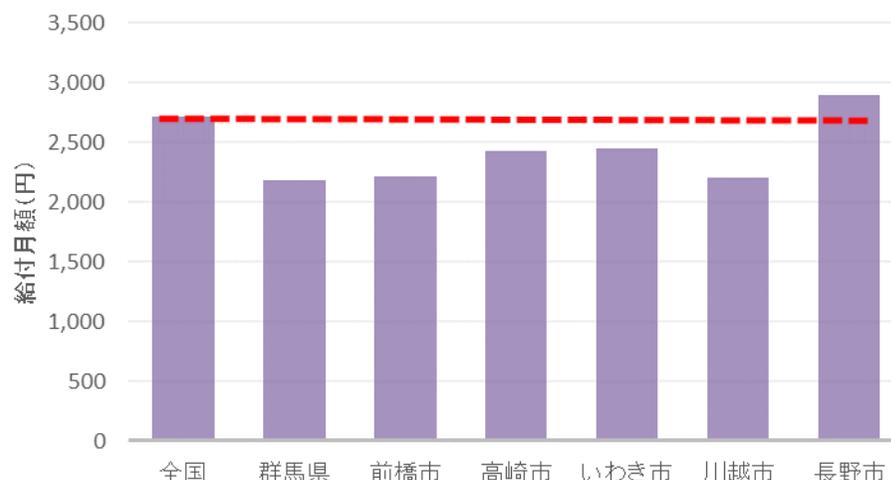
■ 居住系サービス

- 全国平均と比較すると、前橋市の利用は少ない。



- 総量規制をかけており、居住系サービスへの自由な事業参入ができないことも有料等が増加した要因の一つになる可能性がある。

第1号被保険者1人あたり給付月額(居住系サービス)



【施策の方向性】

- ・居住系サービス(介護付き有料老人ホーム・グループホーム)の整備推進
- ・住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の介護付き有料老人ホームへの転換